

〔基準7〕教育研究等環境

1 現状の説明

（1）教育研究環境整備に関する方針を明確に定めているか。

＜学生の学習及び教員による教育研究環境整備に関する方針の明確化＞

教育研究環境整備に関する方針として、明治大学グランドデザインに、教育のビジョンとして「地域、文化、世代、障がいを超えた多様な人々が学び合う教育環境」を、国際連携のビジョンとして「グローバルコモンとして、国や文化が異なる人々が学び合い、知を創造するための場とサポート機能」、学生生活支援のビジョンとして「キャンパス以外でもいつでもどこでも学び、交流できる環境としてユビキタスキャンパス機能」を提供すること、また「各キャンパスの特色を活かしながら、快適な学生生活を過ごせるようなアメニティに優れたキャンパス環境」とすることを示している【7-1】。この方針を踏まえ、理事会は「学校法人明治大学長期ビジョン」（2011年11月）を策定している【7-2】。これらの方針は大学ホームページにおいて公開している【7-3,4】。

この方針に基づき、毎年度「教育・研究年度計画書の策定とその推進について（学長方針）」（以下、学長方針）を各学部等に示し、学長方針に沿って各学部等が年度計画を策定することで政策の具体化が図られている【7-5】。

＜校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画＞

施設設備整備計画においては、大学側の計画策定については、将来構想委員会がその任を担っている【7-6】。将来構想委員会の下には全学及びキャンパス別の専門部会が設置され大学全体及びキャンパス別の施設整備計画を検討する。2012年度から2013年度にかけては駿河台C地区移転に伴う跡地の利用計画や、中野キャンパス第2期計画等について検討が進められた。将来構想委員会で承認された施設計画は理事会において検討され、承認された案件については案件ごとに、法人・教学が一体となった「施設整備推進協議会」を設置し、計画遂行にあたる。2014年度には、駿河台C地区移転に伴う跡地改修計画及び工事の実施が理事会で承認された。

一方、学校法人明治大学中期計画策定委員会の下に財務・施設整備計画専門部会【7-7】が設置され、本学の財政状況を踏まえた長中期的な施設整備計画を策定中である。旧多摩テック跡地（東京都日野市）において整備計画を進めていたスポーツパーク（仮称）および、スポーツ科学部（仮称）の新設は、同地での推進を見送ることとした。しかし学生競技スポーツの振興を図るための練習施設、学習・住環境の整備は急務であり、早期解決を目指す。また、スポーツ科学部（仮称）の設置についても設置方法等の検討を行う。

（2）十分な校地・校舎及び施設・設備を整備しているか。

① 方針に沿った校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの形成

＜方針に沿った校地・校舎等の整備状況＞

教育研究環境整備に関する方針に基づき、2014年5月現在、校地面積は302,640.91㎡、校舎面積は408,828.12㎡を有し、大学設置基準上必要な校地・校舎面積を充足している【7-8】。

キャンパス名	組織	設置されている教育組織	収容定員(人)	校地面積(㎡)	収容定員一人あたりの校地面積(㎡)	校舎面積(㎡)	収容定員一人あたりの校舎面積(㎡)
駿河台	学部	<3・4年次>法学部・商学部・政治経済学部・文学部・経営学部・情報コミュニケーション学部	11,050	35,988	3.26	168,480	15.25
	大学院	法学研究科・商学研究科・政治経済学研究科・経営学研究科・文学研究科・情報コミュニケーション研究科・グローバル・ガバナンス研究科					
	専門職大学院	法務研究科・ガバナンス研究科・グローバル・ビジネス研究科、会計専門職研究科					
和泉	学部	<1・2年次>法学部・商学部・政治経済学部・文学部・経営学部・情報コミュニケーション学部	9,402	80,240	8.53	87,420	9.30
	大学院	教養デザイン研究科					
生田	学部	理工学部・農学部	6,740	169,832	25.20	120,747	17.91
	大学院	理工学研究科、農学研究科					
中野	学部	国際日本学部、総合数理学部	2,681	16,580	6.18	32,181	12.00
	大学院	国際日本学研究科・先端数理学研究科・理工学研究科新領域創造専攻・同建築学専攻国際プロフェッショナルコース					

各キャンパスの教室設置数（情報処理学習室、語学学習室等含む）は、2014年5月1日現在駿河台174室、和泉184室、生田131室、中野55室である【7-9】。駿河台及び和泉キャンパスにおいては、時間帯によっては空き教室が少ない状況である。社会の要請に応じた科目の新設、少人数科目の充実等を通じて、設置科目数が増大する傾向にあり、教室数との関係からカリキュラム編成が困難となるケースが散見されている。

駿河台キャンパスには、文系学部の3・4年生と大学院学生、専門職大学院の学生が在籍している。ほぼすべての教室にプレゼンテーション設備が完備されているほか、教室やラウンジでは情報コンセント、さらに無線LANによってインターネットに接続できる。主要な施設としては学部生が主に学ぶ「リバティタワー」、主に情報教室が配置された「12号館」、専門職大学院生及び社会人が利用する「アカデミーコモン」、大学院生、研究・知財戦略機構及び国際連携機構の拠点となる「グローバルフロント」があり、教育、国際連携及び学生生活支援の各ビジョンを満たす施設・設備等を整備している。「リバティタワー」は大教室からゼミナール教室などあらゆる授業に対応する教室や、スポーツホール、

図書館、学部事務室、学生食堂などが設置されている。「12号館」には情報教室・PC実習室・CALL教室が配備されており、主に全学部共通の情報科目が展開されている。生涯学習の拠点である「アカデミーコモン」には1,200名収容のホールが設置され、地下には博物館が設置されている。「グローバルフロント」は2013年4月から運用を開始した。既存施設から大学院教育、研究・知財戦略機構、国際連携機構の機能を移転し、人文・社会系大学院学生の活動を集約し、研究活動を国際化しつつ、大学院教育の高度化、活性化を図ることを目的の一つとしている。研究拠点の集約化により、研究活動の活性化が図れるようになった。地下1階地上17階の建物である【7-10】。このほか研究室が配置された「研究棟」、学生団体の部室が配置された「10号館」、国家試験指導センターの教室・自習室などが配置された「猿楽町校舎」等がある【7-11】。

和泉キャンパスには文系学部の初年次教育を中心に大学院教養デザイン研究科の学生が在籍している。授業には主に「第一校舎」「第二校舎」「メディア棟」「リエゾン棟」を利用している。ほぼすべての教室にプレゼンテーション設備を完備し、教室やラウンジでは情報コンセント、さらに無線LANによってインターネットに接続できる。「メディア棟」には、メディア教室・同自習室、CALL教室およびメディアリブラリーがある。また「研究棟」「和泉図書館」「総合体育館」「グラウンド」等の施設を擁し、部室センター、学生会館、食堂館等を備えている【7-12】。和泉図書館は「入ってみたいくなる図書館」を目指して2012年5月1日に開館したもので、教育研究環境の改善が図られている【7-13】。

2013年4月に国際日本学部及び同研究科が中野キャンパスに転出したことや、2014年3月に和泉キャンパス隣接地に用地を取得したことから、学生一人当たりの校地面積は6.14㎡/人から8.53㎡/人、校舎面積は6.96㎡/人から9.30㎡/人に改善した。

生田キャンパスには、理工学部及び農学部の1～4年生並びに理工学研究科・農学研究科の学生が在籍し、「中央校舎」「第一校舎」「第二校舎」を中心とした校舎で学んでいる。2012年4月から理工学部応用化学科、機械工学科及び機械情報工学科の研究室、基礎化学実験室等により構成された第二校舎D館の利用を開始した。そのほか教育・研究施設としては理工学部の附置施設である「ものづくりセンター（工作工場）」の他、図書館、「ハイテク・リサーチ・センター」、振動実験解析棟、構造物試験棟、温室、圃場、体育館、グラウンド等の施設を擁している【7-14】。2012年4月に川崎市黒川地区に新しいコンセプトのもとで「黒川農場」を開場した。キャンパス近隣地であることから、農学部では年間を通じた実習科目の設置が可能となったほか、社会人学習施設としても利用している【7-15】。その他、教育施設として「明治大学平和教育登戸研究所資料館」【7-16】、研究施設として「植物工場基盤技術研究センター」【7-17】、「地域産学連携研究センター」を設置している【7-18】。2014年4月には、延床面積5,283.93㎡の第一校舎6号館が完成し、農学部の教育研究スペースが拡充した【7-19】。特色としては、一般の実験室・研究室以外に、遺伝子組換え体を扱う培養室を有すること、最上階に閉鎖系の温室を設けたことがあげられる。その他、中教室4室、演習室5室を設け、教室事情を改善した。

中野キャンパスには、国際日本学部、総合数理学部、国際日本学研究科、先端数理科学研究科、理工学研究科の一部及び先端数理科学インスティテュート（MIMS）が教育研究を展開しており、1～5階は教育エリアとして、教室、図書館、事務室、セルフアクセスセンター、国際交流ラウンジ、食堂等、7～14階は研究エリアとして、研究室、実験室、製図室等が設置されている。また、両エリアを繋ぐ6階には、就職等の支援室、研究セミナー室のほか、教員、学部生、大学院生の憩いと交流の場「クロスフィールドラウンジ」が設置されている【7-20】。

キャンパスの整備計画は2期に分かれており、現在は第1期計画が終了した状態である。運用について、中野キャンパス運営委員会の下に、展開各機関が参加する施設運用専門部会を設置して、施設運用に関する検討を行うこととした。

<校地・校舎、施設・設備の改善状況>

駿河台キャンパスでは、2013年1月にグローバルフロントが竣工し、大学院、国際連携部、研究推進部が移転し、2013年4月より利用が開始された。また、その後、C地区整備計画に伴う跡地改修工事として、大学院、国際連携部、研究推進部の跡地を中心とした改修の年次計画を策定し、教室増設等を進めている。

和泉キャンパスでは、長年の課題であった電力量の不足を解消するべく2012年度から3か年計画で取り組んできた受変電設備更新工事が2014年7月に完成が予定されている。

生田キャンパスでは、第二校舎1号館建替計画（仮称）のうち、2013年度は第二校舎3号館の解体・処分を実施した。また、2012年度に着工した第一校舎6号館（仮称）新築工事においても2014年4月に竣工、5月より利用開始する。

中野キャンパスでは、整備計画の第1期工事が完了し、2013年4月から利用開始した。

各キャンパスでは、建て替えにより教室増設等となり、教育研究環境の施設設備の改善が実現されているが、老朽化施設の改修・整備が継続的に必要である。

<方針に沿ったキャンパス・アメニティの形成>

キャンパス・アメニティ形成の方針として、「明治大学グランドデザイン2020」の「全学のビジョン（5）学生生活支援」に、「各キャンパスの特色を生かしながら、快適な学生生活を過ごせるようなアメニティに優れたキャンパス環境」を創出することとしている【7-1】。これに基づき、毎年の学長方針において「学生生活支援に関する方針」が示され、「学生部委員会」において学生の福利厚生に関する計画を策定し、順次実行することとしている【7-21：449頁】。

駿河台キャンパスでは、食堂として、リバティタワー17階に学生食堂「スカイラウンジ 暁」を、アカデミーコモン1階に「カフェパンセ」を、グローバルフロント1階に「サンマルクカフェ」を設置している。学生ラウンジとしてはリバティタワー1階に「ラウンジ マロニエ」を設置するほか、校舎内各所にラウンジスペースを設けている。サークルの活動場所や部室として10号館及び14号館B棟・C棟を利用している。

和泉キャンパスでは、学生の生活空間（コミュニティの場）の確保、改善を継続している。メディア棟建設以降、食堂「和泉の杜」の増築及び総合体育館イースト3階のメイジアム(通称)など学生ラウンジを確保し、図書館1階にもカフェラウンジを設置した。第一校舎屋上に新たにピクニックテーブルを設置、中庭スペースにパラソル付ベンチセットを増設する等の改善を行い、多くの学生が昼食場所等として利用できるようになった。さらに2013年度には学生部としての「和泉キャンパススチューデントセンター（仮称）建設基本構想（案）」【7-22】を和泉委員会に提示した。和泉キャンパスは10,000名を超える学生が在籍するようになってきているが、施設面では和泉第一校舎は竣工時のまま改修を行っていないため、利用者が増加している診療所のレイアウト変更等の検討が必要である。

生田キャンパスでは「生田キャンパス教育研究環境整備委員会」を設置し【7-23】、キャンパス・アメニティの改善に向けて、2012年度に「生田キャンパス食堂施設アンケート調査」を実施した結果を受けて【7-24】、サービス、利用者のニーズ等、食堂運営に関して課題が明確になったため、2013年度には「食堂館スクエア21」の委託業者2社に対して「生田地区福利厚生事業運営協議会」から改善要望を提出した【7-25】。業務委託先をモニタリングする仕組みを大学が有することで適切に管理している。しかし、食堂席数は約1,300席であり、生田キャンパス在籍学生数約7,800名に対して不足している。学生会館及び部室センターの老朽化し、バリアフリー対応が十分ではない部分がある。学生ラウンジ等の憩いの場も不足している。これらの問題について「生田キャンパス教育研究環境整備委員会」の下に2011年度に設置された「生田キャンパススチューデントセンター（仮称）建設推進専門部会」において策定された「スチューデントセンター（仮称）建設基本構想（案）」【7-26】に基づいて検討を進めている。

中野キャンパスでは、プレゼン機器を備えた「プレゼンスペース」（6階）において、ゼミナールの発表、ワークショップの開催、留学生との交流行事等、さまざまな教育研究活動が行われている。また、「学生食堂」（1階）、「クロスフィールドラウンジ」（6階）のほか、各階に配されたラウンジ（2, 3, 7, 9, 13階）は、学生がいつでも自由に使える場所であり、「多目的室」（1階）も、授業がないかぎり、学生団体の活動に開放されている。「知の森」をイメージして整備されたキャンパスは、樹木を思わせるデザインが建物内外に取り入れられ、外構に樹木を配するだけでなく、6階テラスに庭園、壁面に植物を配して、キャンパス全体の緑化を図っている。2013年10月に中野区の「平成25年度なかのみどりの貢献賞」に表彰された【7-27】。

体育会45部のうち、明大スポーツ新聞部、応援団を除く43運動部のうち、合宿所で学生が共同生活をしている（航空部と自動車部は除く）のは25部である。このうち、八幡山地区（第一・第二合宿所、9部）、西調布地区（2部）、硬式野球部、水泳部の合宿所は比較的最近に再建されたものであるが、これ以外の合宿所は老朽化している。この他、独自に学外合宿所を持つ部があったが、スキー部合宿所は、耐震上の問題から大学が借りた学生会館で生活していたが、2013年度に新合宿所を建設・竣工させた。また、ヨット部は民

間施設を賃借していたが、2013年度に新合宿所が完成した。馬術部の合宿所も、2012年度に耐震上問題があることが判明し、生田総合合宿所に移転させている。

練習場では、専用の練習場を有する部は、野球部（府中グラウンド）、競走部、ラグビー部、サッカー部、アメリカンフットボール部、ホッケー部、アーチェリー部（以上、八幡山グラウンド）、硬式庭球部、卓球部（以上、西調布）、航空部（春日部）の他、柔道部（駿河台）、相撲部（和泉）、弓道部（生田）等の18部である。上記の剣道部、水泳部等は、正課授業と共用利用している。体育会各運動部の要望は、学生部委員会の下の「明治大学学生スポーツ振興委員会」【7-28】において対応している。

2013年度の主な施設・設備整備実績は、ヨット部合宿所（2013年7月竣工）、スキー部合宿所（同9月竣工）の建設、硬式庭球部コート改修（同6月竣工）、また硬式野球部第一球場グラウンド整備、生田地区練習場（水泳部・射撃部）及び合宿所整備、サッカー部トレーニング室冷暖房設備等を行った。

②方針に沿った校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生の確保

<環境マネジメントシステム、環境保全活動>

駿河台A地区（リバティタワー、研究棟・記念図書館）を「環境教育のステージ」として位置づけ、2003年10月に同地区を対象として環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001認証を取得し、継続して維持している。2012年7月に定期的な外部審査である更新審査を受け、認証の維持が認められた。この認証運営活動の基礎となっているのは、2002年に制定した「学校法人明治大学（駿河台地区）環境方針」である【7-29】。理事会の下に、明治大学環境保全推進委員会【7-30】を設置し、全学的な環境保全活動にかかわる計画の策定・推進及びISO14001認証の維持を行っている。2013年度は12月から翌年2月にかけて、各キャンパスにおいて環境展示会を開催し、パネル展示や環境関連の学生ゼミナール研究成果発表を行い、学生への啓発活動も行っている【7-31】。

明治大学環境保全推進委員会の下に「省エネルギー推進専門部会」を設置し、エネルギー使用実績及び目標の対比、問題点の抽出と対策、設備改修計画、省エネルギーに関する啓発活動等について重点的に検討している。

電力使用量の削減についても、環境方針に基づき環境負荷の低減を図っている。また「エネルギー使用の合理化に関する法律」、東京都「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」、川崎市「地球温暖化対策推進条例」等に対応する省エネルギー活動を推進してきたが、東日本大震災発生以降の電力供給不足対策にも取り組み、電力使用状況を常時ホームページで公開し、節電を喚起している【7-32】。

<ユニバーサルデザインへの対応>

本学は「グラウンドデザイン2020」の「全学のビジョン（1）教育」において、「⑤地域、文化、世代、障害を越えた多様な人々が学びあう教育環境を提供します」と謳っている。また、「全学のビジョン（5）学生生活支援」において、「④バリアフリーに配慮したキ

キャンパスにする」ことを方針としている【7-1】。これらの方針に基づき、2000年度以降新築された校舎は、バリアフリー対応が施されている。

駿河台キャンパスでは、学生が利用する主要施設であるリバティタワー・12号館・アカデミーコモン・グローバルフロントについて、階段手すり・点字ブロックが整備されている。身障者用のトイレは合計14か所に設置されている。

和泉キャンパスでは、2010年度に校舎側敷地と総合体育館を結ぶ連絡橋に段差解消のための補助リフトを設置した。また、正門から第一校舎までインターロッキングが敷設され、第一校舎正面入口との段差が解消されている。通学路においては、近隣住民の要望もあり、和泉キャンパス前の歩道橋にエレベーターを設置した。構内は点字ブロックが敷設され、校舎間の動線全てが点字ブロックでつながっている。また、トイレ入口のサインを点字付のものに更新するなど、細部にいたるまで対応している。多目的トイレは、キャンパス全体で10か所に設置している。

生田キャンパスでは、2007年度認証評価結果からバリアフリーについて検討を重ね、2011年度の地域産学連携研究センター建設に伴い、従来から検討してきた西北門からの登校路にある坂道を、エレベーター・エスカレーターで上下を結ぶ連絡通路を建設することでバリアフリー化を実現した。キャンパスにも点字ブロック・手すり等を順次整備している。多目的トイレはキャンパス全体で18か所に設置している【7-33】。

中野キャンパスでは、全教室、車椅子に対応している。固定席教室（定員100人以上）の前列には、車椅子利用者用の可動席が設置されており、ゼミ室、小教室の座席は、可動式で、自由にレイアウトを変更することができる。また、車椅子用エレベーター（背面鏡付き）は2基、多目的トイレは14フロア中10フロアに設置しており、場所は、フロアサインで容易に確認することができる。なお、多目的トイレの扉は自動式で、オストメイトも2箇所に設置している。

<維持・管理及び安全衛生の責任体制>

施設の維持管理に関しては、「学校法人明治大学固定資産・物品管理規程」【7-34】第3条において、「教育研究の効果を上げるため常に良好な状態において維持するとともに、経済性に留意し、有効適切に管理するよう努める」ことを方針としている。建物等の有形固定資産の管理については担当常勤理事の命を受けて財務部長が総括管理責任者となる。安全衛生に関しては「安全及び衛生規程」【7-35】を定め、必要な措置が取られている。

駿河台・和泉・生田キャンパスは統括管理方式により、設備・清掃及び警備の各業務をそれぞれ外部業者に委託し、設備担当業者を統括管理者として法規を遵守して管理している。施設、備品等については「固定資産・物品管理規程」に基づき適切に管理している。また、安全衛生管理については、消防設備点検及び建築設備定期点検を実施し、さらに、ビル管理法に基づく害虫点検・駆除及び空気環境測定も行っている。

生田キャンパスでは、化学薬品や高圧ガスボンベなど、危険・有害な物質を教育・研究で使用していることから、学生・教職員の安全管理体制を確立するため、2013年9月に「生

田安全管理センター」を設置し、安全管理の専門知識を有する職員を配置することにより、安全教育講習会の開催、安全管理に関わるルールや整備計画の策定を行っている【7-36】。

中野キャンパスは、警備・清掃等の維持管理を総合管理会社へ業務委託している。キャンパス1階のアトリウムは地域の人も通行できるため、防犯カメラ、防犯ブザー及び居室扉でのIDカード認証等により、キャンパス内の安全を図っている。労働上の安全衛生は、安全衛生委員会において、また教育研究上の安全管理については、中野キャンパス運営委員会【7-37】の下に安全管理専門部会を設置【7-38】している。キャンパスに通う学生に向けた「安全の手引き」を作成した。

<防火・防災、セキュリティ確保の責任体制>

防火・防災に関する責任体制は、「学校法人明治大学防火・防災管理規程」において、理事長を大学全体の責任者とし、各キャンパス統括防火・防災管理者、防火・防災管理者等を置き、日常の防火・防災に対する予防措置を行っている【7-39】。予防措置業務の一部を警備業者及びビル管理業者に委託し、巡回や防災センター等における消防設備の一括管理を行い、常時の火災予防及び地震時の出火防止を図っている。また、同規程においては、大規模地震発生等緊急時に大学の統一的な意思決定を行うための統括防災本部、各キャンパス防災本部、自衛消防隊活動についても定めている。東日本大震災以降、大規模災害の発生に備えて、大規模地震発生時に自身および学生の安全確保が図れるよう「大規模地震発生時の避難マニュアル」を配付し【7-40】、これに基づき、大規模地震発生や火災発生を想定した防災訓練を実施した。専任教職員には「教職員手帳」に地震・火災・救急時対応について掲載し、緊急時に適切な対応がとれるよう周知している。防犯体制については、駿河台及び和泉キャンパスでは、守衛職及び特別嘱託（警備）を配置するとともに、全キャンパスにおいて施設警備を警備業者に業務委託し、事件・事故の防止・発見、急病人の対応、大学施設全体の故障・破損個所の発見等により、キャンパス内の安全を図っている。また、防災センター等で常時防犯管理を行っている。

(3) 図書館・学術情報サービスは十分に機能しているか。

① 図書、学術情報サービスに関する方針の明確化

図書館の教育研究等環境の目的は、教育・研究に関する年度計画書において掲げている。老朽化した、あるいは不足する図書館施設を更新し、適切な施設・設備を整備し、また図書及び電子媒体の快適な利用環境を提供する【7-21：346～351頁】。2013年度には、基本コンセプト専門部会報告書に掲げたコンセプトに基づき2012年5月1日に開館した和泉図書館の運営が定着し【7-41】、2013年4月には中野キャンパスの特性を活かした中野図書館が開館した。

マンガ図書館に関しては、「『東京国際マンガ図書館』（仮称）設置大綱」及び「明治大学国際マンガ図書館（仮称）検討専門部会報告書」に必要な施設設備を掲げている【7-42、43】。

博物館の図書・学術情報サービスに関する方針は、「博物館が管理する国内有数の収蔵資料を、質・量ともに充実させ、調査・研究を進めるとともに、保存・管理および学術情報公開の態勢を整備し、教育・研究機会における利活用を促進する」という博物館の理念に基づいている。博物館の図書は博物館資料の一部に位置づけられ、刑事・商品・考古の三部門及び博物館学に関連する専門図書の収集を方針としている【7-44:48頁】。これらの図書は、来館者に開架し、また学術情報は、展示会等を通して社会に還元されるだけでなく、学外博物館等による展覧会への貸出し、出版・取材等への提供など幅広く公開する。全国各地の発掘報告書、考古系学術雑誌の体系的な配架等から、他大学、各地の考古学研究者・学生が利用者に含まれることに特徴がある。2004年度の図書利用者は年間5,809人で以後5,000人を割る減少傾向にあったが、OPAC検索利用を開始した2009年度以降は増加傾向にあり、2013年度は5,621人である【7-44:31頁】。

② 図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性

各図書館及び博物館図書室を合算した蔵書数は、図書が2,597,183冊、雑誌が41,572タイトルである【7-45:表50】。館外貸し出し数は総数で428,281冊、総入館者数は延べ2,051,992人である【7-45:表49】。中央図書館は、2001年3月に開館して以来述べ入館者数が1,100万人を迎え、和泉図書館においては、2012年5月の開館後1年1カ月で延べ入館者数100万人を超えた。和泉図書館の利用者が増加した理由は、学生の自主的な学習活動を促すコミュニケーションの場を設置した結果である。各館とも、各学部等のシラバスに掲載されている参考図書は館内「シラバス本コーナー」に設置している。

主要施設である図書館の資料購入予算は約7億円であり、「学術専門図書費」「学習用図書費」「逐次刊行物費」「電子資料費」に大枠で分け、図書委員・図書館員による委員会形式の恒常的な選書体制を整え、体系的な資料の収集に努めている【7-46～54】。

電子的資料について、電子ジャーナルでフルテキストを提供できるタイトル数は、35,663タイトルとなった【7-45:表50】。2008年度から雑誌の電子化を進め、新規購読雑誌の電子オンリー契約、パッケージ契約をし、人文・社会科学系の充実を図ってきた。また、e-book、バックファイル及びデータベースも契約を維持した。またリンクリゾルバは電子資料の利用環境の向上に資しているため、契約を継続した。

図書館サービスの満足度の検証と向上のため、各図書館に「投書箱」を設置し、概ね月1回の頻度で回答を掲示し、利用者の声を反映している【7-55】。図書館ホームページでは、「オンラインナレッジサービス」を公開し、利用者からの調査依頼や要望をオンラインで行い、レファレンスの実績を蓄積している【7-56】。2013年度には公式Twitterを公開した【7-57:2頁】。

博物館の図書・学術情報サービスは、図書、実物資料、各種記録、画像など多岐にわたる。2013年度末までの蔵書数は、図書81,780冊、雑誌2,916タイトルであり、「博物館図書室」に架蔵している【7-44:30頁】。専門図書・雑誌の購入は、図書館との重複を避け、

年間100～200冊程度である。図書は、専門性の観点から学芸員が選書し、古書・古文書・稀覯本の選定・購入は「資料評価分科会」が行っている【7-44:34頁】。受贈図書は毎年2,500冊程度あり【7-44:30頁】，多くが発掘調査報告書，地方史誌関係図書である。

博物館における図書以外の学術情報サービスに，①国内外の博物館への資料・画像の貸出し，②調査・研究を目的とする外部研究者等による閲覧，③教科書等の出版及び報道取材における資料撮影・掲載利用がある。学外貸出について，2013年度の貸出点数は701点，閲覧利用は，2013年度の古文書閲覧は3,858件，マイクロ閲覧は137件である【7-44:26頁】。撮影については「撮影及び掲載に関する要綱」に基づき，2013年度の撮影・掲載利用は1,705点である【7-44:26頁】。所蔵写真は2012年度までに大部分のデジタル化が完了している。また，博物館で開催された各種展覧会の内容は，「博物館アーカイブ」としてホームページ及びiTunes Uで公開しており【7-58】，2013年度には特別展「天平の華」をコンテンツ化した。

③ 図書館の規模，司書等の資格を有する職員配置，開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境

各キャンパスにおける総床面積は27,906㎡，閲覧室の座席数は3,868席であり，在籍学生数に対しほぼ10%前後の座席を4キャンパスすべての図書館で確保している【7-45:表48】。4キャンパスすべての図書館で司書を配置しており，図書館職員のうち資格保有者は，専任職員36名中26名(72%)，委託職員93名中68名(73%)，嘱託及び派遣職員14名中9名(64%)，合計して143名中103名(72%)である【7-45:表49】。開館時間は，4キャンパスとも平日は8時30分から22時まで開館している。年間開館日数は，昨年度は和泉図書館が5月新規オープンであったため若干少ない日数となったが，駿河台・生田については休日開館も行って年間330日を超えて開館している。各館においてインターネット接続環境を整備し，パソコンを用意している。検索用のデスクトップ型パソコンだけではなく，中央図書館，和泉図書館，生田図書館では貸出用ノートパソコンも用意し，図書館全館では533台のパソコンを保有している【7-57:30頁】。中野図書館は，小規模図書館のため図書館内に貸出用ノートパソコンの設置はないが，中野キャンパス内のセルフアクセスセンターにパソコンを利用できる環境にある。

図書館は，利用者サービスの向上を目指した「図書館ポータルシステム」を構築している。これにより利用者はインターネットを通じて資料の貸出予約，取寄せ依頼，自身の利用状況の把握ができる。携帯サイトからも，蔵書検索(OPAC)，ポータルサービス(貸出延長，予約状態確認，配送状態確認)等のサービスを提供している。オンラインナレッジサービスとして読書ノート機能とユーザレビュー機能を公開している【7-56】。

「明治大学マンガ図書館」については，2009年12月16日に現代マンガ図書館の資料が寄贈され，その施設を貸借の上，本学施設として運営している。米沢嘉博記念図書館は，約74,000冊の書籍を収蔵している。

「明治大学博物館」は、駿河台キャンパスのアカデミーコモン地下1階と同2階に設置されている。延べ床面積は約2,500㎡であり、収蔵資料点数は約31万点である。大学博物館の中でも有数の資料の規模となっている【参照：基準8】博物館に配架される図書は、中央図書館で書誌登録され、OPAC検索が可能である。開館時間は10時から17時で、2013年度は343日開館した【7-44：31頁】。

④ 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

図書館における他大学との協力については、本学、青山学院大学、学習院大学、國學院大學、東洋大学、法政大学、明治学院大学、立教大学の8大学で「山手線沿線私立大学図書館コンソーシアム」を形成し、相互の学生・教職員が各大学の図書館を利用できる体制を構築し、その中で本学図書館は他大学から最も利用される図書館となっている【7-57：29頁】。また国立情報学研究所情報資料センター（NII資料センター）との大学院学生レベルの相互利用を実施しており、2011年度には駿河台キャンパス近隣の東京医科歯科大学図書館と相互利用協定を締結している【7-59】。

その他、中央図書館では千代田区立図書館と相互協定を締結し、和泉図書館では杉並区図書館ネットワークを形成することにより、女子美術大学、高千穂大学、東京立正短期大学、立教女学院短期大学との相互利用を実現した。2013年11月には、和泉図書館と世田谷区立図書館と図書館利用の覚書を締結し、同年12月より世田谷区民への和泉図書館の開放が始まった【7-60】。生田図書館では川崎市立の全ての図書館との連携を実現した。

学術情報のオープンアクセスについては、「機関リポジトリ」のシステムが貢献している。2007年度に図書委員会の下に「学術・教育成果リポジトリ運営部会」を設置し、各学部、教授会の下を承得、本学の紀要、研究報告書等の著作権処理の手続を実施した【7-61】。登録公開論文数は2013年5月27日には10,000件を超えた。これらはホームページに公開されている【7-62】。「蘆田文庫」の古地図など、図書館は貴重書のデジタル化を進めており、通常は閲覧不可の資料も図書館のHPから容易にアクセスして閲覧できる。このようにデジタル化した資料を公開することは、社会貢献の一つといえる。

⑤ ラーニングコモン機能を発揮する学習支援機能の充実

<図書館における学習支援>

図書館の活用を教育課程に取り込み学部間共通総合講座「図書館活用法」による情報リテラシー教育の他、各学部の授業（演習）の中で実施する「図書館ガイダンス」などによる教育活動を展開している【7-57：32～33頁】。

「図書館活用法」は、情報・資料検索技術の実践的学習を土台に、集めた情報・知識をレポート・論文の作成に生かす基本的技法を学ぶ科目である【7-63】。特色としては、教員と図書館員が教職協働して教育にあたっていること、また単位認定されることである。授業内容についてはプログラム評価を行い、検証結果は次年度の授業計画に反映されてい

る（参照：基準4（4））。この科目は全4キャンパスで開講され、授業は動画コンテンツ化されており、図書館ホームページでも視聴できる【7-64】。「図書館ゼミツアー」は、授業1コマを使い、図書館の利用方法、文献の探し方等を実習形式で行うもので、一般的な図書館ガイダンスとは異なり、個々の授業科目を担当する教員の要望に応じて、図書館員が資料案内、情報検索実習などをコーディネートし、教育支援を行うところに特徴がある。教員からの要望に応え、開催回数は年々増加し、2013年度中央図書館は約60回、和泉図書館は約180回、生田図書館は約20回、中野図書館は約20回実施した。その他にも「レポートの書き方講座」や「各種データベースの利用講座」は、図書館スタッフ・大学院学生を講師として随時開催している【7-57：33頁】。

2012年5月に開館した和泉図書館は、グループ学習機能を有する「グループ閲覧室」、
「共同閲覧室」、
「コミュニケーションラウンジ」を設置した。設計時からグループ学習機能を重視し、ディスカッションやプレゼンテーションができる場所を設け、加えて、「ホール」、
「サロン」を設置した【7-13】。和泉図書館では学生同士のグループ学習に加え、「ビブリオバトル」「ブックハンティング」「ブックシェアトーク」「大学院学生によるレポートの書き方講座」「留学生講演会」「学生による特設図書コーナー企画」「学生による就職活動体験講座」などの図書館企画講座、学習支援講座を実施した。中央・和泉・生田図書館にはギャラリーを設け、学生の研究発表、本学教員の研究成果発表、図書館資料の紹介に利用している【7-57：21頁～22頁】。

<博物館における学習支援>

博物館においては、本学を含め、首都圏を中心とした学芸員資格課程をもつ各大学から博物館実習生（館務実習）の受け入れを行っている。2013年度は館務実習・見学実習あわせて延べ39名の実習生を受け入れた【7-44：15頁】。また、学部生を対象に博物館の収蔵資料、教育・研究活動の紹介や博物館リテラシーの向上を目的として学部間共通総合講座「博物館の現場を実見する」を半期開講し、2013年度は45名の学部生が履修した【7-44：15～16頁】。

（4）教育研究を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

① 教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備

駿河台キャンパスでは、ゼミナールや研究指導が中心となるため、少人数教室を多数設置しているのが特徴である。演習室(92室)、小教室(38室)、中教室(35室)、大教室(9室)の合計174教室を設置している【7-9】。また、文系学部3・4年生の授業が主に行われるリバティタワーは、プレゼンテーション設備がすべての教室に配置されている【7-65】。大学院の授業が行われるグローバルフロントには、大学院、国際、研究の諸施設を集約し、人文・社会系の大学院学生の教育研究活動を支援するとともに、世界レベルの研究活動を展開できる環境を整備している。駿河台キャンパスは都心に位置しているため、専門職大学院等では社会人学生が数多く通学している。

和泉キャンパスは、文系学部1・2年生及び教養デザイン研究科の学生が学ぶキャンパスとして、初年次の導入的講義に対応できるよう、メディア環境を整備した演習室(46室)、小教室(107室)、中教室(10室)、大教室(21室)と、多様な規模の教室を合計184教室設置している【7-9】。このほか、図書館、グラウンドや体育館を擁している。キャンパス近接地に海外からの研究者や留学生用の居住施設「和泉インターナショナルハウス」を設置している【参照：基準6】。

生田キャンパスには、理工学部及び農学部の1～4年生並びに理工学研究科・農学研究科の学生が在籍している。演習室(53室)、小教室(43室)、中教室(26室)、大教室(9室)の合計131教室を設置している【7-9】。そのほか教育・研究施設としては「ものづくりセンター(工作工場)」, 圃場, 温室, 「ハイテク・リサーチ・センター」, 振動実験解析棟, 構造物試験棟, 生田図書館, 体育館, グラウンド等の施設を擁している【7-14】。2012年4月から理工学部応用化学科, 機械工学科及び機械情報工学科の研究室, 基礎化学実験室等により構成された第二校舎D館の利用を開始した。生田キャンパス近隣に黒川農場を設置し, 農学部では年間を通じた実習科目の設置が可能となり, また社会人学習施設としても利用している【7-15】。

中野キャンパスは、国際日本学部, 総合数理学部, 先端数理科学研究科, 国際日本学研究科, 理工学研究科の学生が学ぶ「文理融合型」キャンパスである。教室・研究室・実験室と廊下の仕切りにガラスを多用することで開放的な教育研究空間を演出し, キャンパス各所にラウンジを設け, 建物全体で教員, 学生の「知の共有」ができる環境を目指している。教室は, 演習室(22室), 小教室(24室), 中教室(8室), 大教室(1室)の合計55室を設置し【7-9】, 建物内共有部全体にWi-Fi環境を整備して, 場所を問わない情報環境を提供している。多数の語学授業に合わせて, 18室ある60人教室は自由にレイアウト変更できるよう移動式個人機を採用しており, ノートパソコンを用いた授業に合わせて, 100人以上の固定机教室には各席に情報コンセントが備え付けられている。また, 教員と学生が一体となって教育研究活動を行えるよう個人研究室フロアに実験室やゼミ室を配置している。

② ティーチング・アシスタント(TA)・リサーチ・アシスタント(RA)・技術スタッフなど教育研究支援体制の整備

<教育支援体制の整備>

教育支援要員として, 助手, 教育補助講師, ティーチング・アシスタント(TA), 特別嘱託職員が従事している。TA等の採用に関しては「明治大学RA, TA及び教育補助講師採用規程」に定められ, 週6時間から12時間の範囲で教育補助業務を担っている【7-66】。2014年5月1日現在各教育支援スタッフの人数は, 教育補助講師38名, TA820名(延べ数)が在籍している【7-45:表2】。TAは各学部においては主に実験, 実習, 製図, 演習等にかかわる所定の教育補助業務及び学習支援業務に従事している。全学横断実施の情報

基礎科目においては試験を課して一定の能力を有するTA及び特別嘱託職員が授業補助業務を行っている。また学習支援室では助手と協働して修学支援を行っている(基準6参照)。

国際教育センターのTAは留学生の日本語学習支援をその主な業務としているが、留学生の相談内容は、多岐にわたるため、TAは「留学生カウンセリング」を担当する国際連携機構所属の特任教員と連携をとりながら相談業務にあたっている。2013年度は5名のTAが約250件の相談を受け付けた。ガバナンス研究科の「国際交流ラウンジ」については、留学生支援に優れた能力を有する特別嘱託職員を配置している。

教育補助講師は、法科大学院及び専門職大学院における高度な職業人の養成や大学院における外国人留学生の研究促進を目的とする学習について補助業務を担当している。

ICT機器やネットワークに関する学生、教職員へのサポートとして、各キャンパスに外部専門業者によるサポートデスクを設置し、各教室に設置しているさまざまなプレゼンテーション機器及びネットワーク利用の運用補助を担当している【7-67】。日々のサポート内容については、Web上にサポート内容を記録したサポートデータベースのシステムを構築し、常時、職員とサポートデスクでサポート内容や過去の履歴を共有している。週に1度のミーティングでは、前週のサポート内容の確認や問題点の共有、利用者対応などについて意見交換を行い、業務改善を図っている【7-68】。

<研究支援スタッフの整備>

本大学の研究支援は、その推進を図るため、RA、研究技術員、補助研究員がスタッフとして従事している【7-69】。科学研究費助成事業による研究、学外諸機関との共同研究及び外部から委託された受託研究並びにその他本大学が認めた研究の補助者として業務を遂行している。また、学内で行われている研究プロジェクトを支援するために、法人が給与等を支給するポスト・ドクターの雇用を行っている【7-70】。2013年5月1日現在RA(プロジェクト型)1名、研究技術員2名、補助研究員16名、ポスト・ドクター25名が在籍している。

③ 教員の研究活動、研究費・研究室及び研究専念時間の確保

<教員の研究組織、研究制度>

本学の研究は、学長が機構長となる研究・知財戦略機構によって推進している。同機構の研究企画推進本部は研究政策の企画・立案から実行を担い、研究組織は、基盤研究部門としての3研究所(社会科学・人文科学・科学技術)とボトムアップ型の研究組織である特定課題研究ユニット等から構成されている。この他、研究活用知財本部は産学連携活動を推進する【7-71:35~36頁】。

本学教員は3研究所のいずれかに所属している【7-72】。特定課題研究ユニットは、本学の専任教員と学内外の研究者等が特定の研究課題について共同研究を推進する制度で5年間設置できる。特定課題研究ユニットのうち、今後発展が期待されるものは、重点領域プロジェクトを推進する期限付研究組織として「研究クラスター」として組織化し、学内

研究助成を受けられる。研究クラスターのうち大型研究の採択が期待できるものは、機構の付属研究機関である「特別研究推進インスティテュート」として設置される。ユニットからクラスターへ、クラスターからインスティテュートへの組織変更は学内外の評価をもとに研究・知財戦略機構会議において決定される。

2013年度には、特別推進研究インスティテュートは「先端数理科学インスティテュート(MIMS)」、「バイオリソース研究国際インスティテュート」及び「国際総合研究所」を展開している。研究クラスターは、「日本古代学研究所」、「知的財産法政策研究所」、「野生の科学研究所」「漆先端科学研究クラスター」、「生命機能マテリアル研究クラスター」、「再生可能エネルギー研究クラスター」である。付属研究施設に「黒耀石研究センター」、「植物工場基盤技術研究センター」及び「地域産学連携研究センター」を設置している。

研究成果については、専任教員データベースを構築している。これを通じて、各教員の著書及び発表論文に関する統計を随時把握することができる。2013年度の発表論文に該当する業績は1,027件、著書・単行本などの業績は219件、学会発表件数は799件である【7-45:表61】。

研究支援制度としては、学内経費による研究振興事業として、基盤的経費として「特定個人研究費」を支給している他、審査によって支給される制度に「新領域創成型研究・若手研究」、「国際共同研究」、「研究所研究費」によって重点的な支援を行っている。また、大学院において特定研究課題に関して、研究科担当教員が他所属の研究者と共同で行う「大学院研究科共同研究」を支援している【7-45:表57・62】。

<学外の研究助成を得て行われる研究プログラム①(大型研究)>

2013年3月現在、80を超える特定課題研究ユニットが設置されている。2013年度のこれら研究組織の特筆すべき実績としては、文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」継続・新規合わせて11件の大型研究プロジェクトを推進したことである【7-71:12~14頁及び17~19頁】。本学では研究・知財戦略機構の下に設置された選考委員会が選定した研究プロジェクトを研究・知財戦略機構会議で承認後、文部科学省に申請する【7-73】。

大型研究の増加に伴い、研究スペース不足等が懸念されていた。駿河台キャンパスではグローバルフロントが完成したため、共同研究の環境が大幅に改善された。本学における重点研究プロジェクト、インキュベーション施設等の拠点のほか、都心型キャンパスの立地を活かし、大学間連携、地方自治体、企業、シンクタンク等との共同研究を推進し、その有効活用を図っていく。

<学外の研究助成を得て行われる研究プログラム②(科学研究費助成事業)>

科学研究費助成事業は、2013年度の新規申請278件(2012年度は244件)、新規採択件数92件(同78件)と前年度比で大幅に増加となった。新規・継続を合わせても、採択件数は250件(同241件)、交付内定額も間接経費を含めて約5億5932万円(同約4億5435万円)と過去最高を記録した【7-45:表59】。

助成件数が伸長した要因として、研究知財事務室が「研究計画書作成のポイント」を作成して「研究計画調書の書き方セミナー」を開催したり【7-74】，申請書類作成時には職員を増員して実際に研究者と協力して申請書類の形式・内容をチェックしたり，その内容をフィードバックし精度を向上させる等，研究者と専門性の高い職員の協働作業を行っていることが挙げられる。また，採択された調書と不採択となった調書を共有する等して，採択率を高める工夫に努めている。

<学内研究助成において推進される研究①（基盤研究部門による助成，新領域創成型研究・若手研究，大学院研究科共同研究）>

本学では研究基盤を強化するために，基盤的な研究費を支給する他，若手研究者の育成などの目的別に各種の競争的な学内研究助成を行っている。2013年度の基盤的な研究費を除く競争的な学内研究助成の実績は，229件で約4億3千万円である。【7-45：表57】。

基盤研究部門である社会科学研究所，人文科学研究所及び科学技術研究所が運営する採択制の研究所研究費制度もある。審査を行った上で採択し，毎年度初めの「研究実施計画書」，年度末の「研究実施報告書」から研究成果を把握している【7-45：表57・62】。

科学研究費助成事業申請の準備として，また，学内研究助成において推進される研究として，新領域創成型研究・若手研究及び国際共同研究推進事業がある。新領域創成型研究は本学の創造的・先端的な研究課題を対象とし，若手研究は申請時39歳未満の若手教員による研究課題に対して助成を行うもので，2013年度は，前者3件，後者18件を採択した。国際共同研究プロジェクト支援事業は，学内の研究者を中心として海外研究機関との国際的共同研究に関わる事業を推進するもので，2013年度5件の研究プロジェクトを支援した。また，大学院担当教員が共同で行う研究に対する助成制度として大学院研究科共同研究があり，2013年度は5件を採択し，本学の研究の活性化を担っている【7-45：表57・60】。

国際共同研究プロジェクト支援事業については，従来型（Ⅰ型）の共同研究に関する協定，覚書を締結している研究に加えて，Ⅱ型として，将来的に共同研究に関する協定，覚書を締結する見込みがあるか，もしくは既に海外の研究者との共同論文が多数に及び，当該研究の継続性が今後も見込める研究を新設し，採択件数を増やす支援策を実行した。

<学内研究助成において推進される研究②（教育研究振興基金，研究サポート積立金等）>

若手研究者養成に資する事業に対する助成を目的として，教育研究振興基金を運用している。この基金は機構の特別推進研究インスティテュート，附属研究施設，研究クラスターの研究基盤整備をはじめ，各種研究プロジェクトの支援を行っている【7-75】。2014年度からは幅広く研究活動，教育活動等への積極的活用を図り，主管部署を教学企画事務室へ移管した。これに伴い，未来サポーター募金「研究サポート資金」を原資とし，研究活動支援を目的とした基金である研究サポート積立金を新設した【7-76】。

<学内研究助成において推進される研究③（特定個人研究費，学会出張旅費）>

専任教員全員に年額 35 万円を上限とした「特定個人研究費」を支給し、個人で課題設定した学術研究を助成している【7-77】。2013 年度の平均支給実績額は約 32 万円である【7-45: 表 55】。調査研究旅費は「学校法人明治大学専任教職員旅費規程」の定めにより支給される。学会出張の助成として年 2 回、研究発表・報告をする場合はこれに加えて 1 回の旅費を助成する【7-78】。国際学会参加渡航費は「国際学会参加渡航費助成基準」に基づき、国際学会に出席して講演もしくは研究発表（ポスター・セッションを含む）を行う場合または座長を務める場合に年度内 2 回を上限に渡航費・宿泊費を助成している【7-79】。2013 年度には、国外の学会出張は 199 件で総額約 3,560 万円、国内の学会出張は 1017 件で総額約 7,044 万円を支給している【7-45: 表 58】。

本学専任教員の国際的な学術研究活動を奨励し、教育効果を高めるため、「国際学会参加渡航費助成基準」を一部改正して、助成回数につき、本人が参加経費を負担して国際学会に出席し、講演若しくは研究発表を行う場合又は座長を務める場合、助成の回数を 1 人年度内 2 回と拡大した。

<大学院学生への研究助成と研究施設>

大学院学生の研究を支援するために各種助成制度を設けている【7-80】。大学院学生の学会発表を促進するため、日本学術会議の登録学会または国際学会で研究発表を行う場合の交通費（国内上限 35,000 円、海外上限 100,000 円）及び参加登録料（上限 30,000 円）を助成する「大学院生学会研究発表助成」制度を設けている。また、海外における研究調査などの研究活動を奨励するため、大学院学生自らが計画するプログラムを公募し、審査のうえ経費の一部を助成する「大学院生による公募プログラム」を募集している。同プログラムは 2 種類あり、国際学会における発表・参加や海外での研究調査を行う「大学院生海外研究プログラム（上限 400,000 円）」と、アンケート調査経費等の研究調査活動を支援する「大学院生研究調査プログラム（150,000 円）」に分かれている。「大学院生学会研究発表助成」申請数は 2011 年度 678 件、2012 年度 685 件と活用されており、その内訳として海外学会への助成申請数が、2006 年度 89 件から 2013 年度 182 件へと増加している。また「大学院生による公募プログラム」も「海外研究プログラム」が 2011 年度 30 件、2012 年度 47 件、2013 年度 56 件、2014 年度 48 件の申請と増加しており、大学院の国際化に資する助成制度として効果を上げている【7-81】。

このほか、学位取得を支援するための「博士学位論文印刷製本助成（上限 120,000 円）」、外国語能力の更なる向上を図るための「外国語能力検定試験受験料助成（1 回全額/年）」、論文掲載料を助成する「学術論文投稿・掲載料助成（掲載料上限 50,000 円、別刷上限 10,000 円、1 回/年）」、博士前期課程の学生に英語による学術論文執筆を奨励するため英文校閲料の助成を行う「英文学術論文校閲料助成（50,000 円、1 回/年）」、大学院博士後期課程の学生に対しての「外国語校閲料（上限 100,000 円、1 回/年）及び投稿料・掲載料（上限 200,000 円、1 回/年）」の助成、留学予定のある大学院生を対象とした「留学予定者語学講座受講料助成（上限 50,000 円 1 回/年）」、また研究資料作成のための「コピーカード

助成」を行っている。【7-80】このうち「外国能力検定試験受験料助成」の助成件数は、2011年度80件、2012年81件、2013年度70件「英文学術論文校閲料助成」の助成件数は、2011年度3件、2012年度9件、2013年度41件と、大学院学生が外国語による成果発表に取り組み始めている。

研究スペースとして、文系の博士後期課程の学生には共同研究室に個人研究用デスクが用意されている。博士前期課程の学生は共同研究室に個人ロッカーが設置され、理系の大学院学生は生田キャンパスを中心に各自の研究に必要な設備・機器を備えた研究室に所属し、研究を進めている。

<研究専念時間等、教員の研究機会の保障及び研究室の整備>

研究専念時間を確保する方策として、「在外研究員」及び「特別研究者」が制度化されている【7-82, 83】。在外研究員制度は、長期8カ月以上12カ月以内、短期3カ月以上6カ月以内で申請することができ、在外研究員には滞在費・旅費等を含めて助成している。2013年度は長期15名、短期6名が新規に採用となった【7-45：表63】。また、2013年度には、在外研究員の規程を一部改正して40歳未満の若手教員に対し、国外での研究活動を行う機会を与えるため、40歳未満の者で、専任教員として勤続3年以上の者については、長期在外研究の有資格者とした。特別研究者制度は、専任教員が就任から継続して5年以上勤務（2回目以降は1回目の翌年度から起算し、継続して6年以上勤務）したものが対象となり、授業その他の校務を免除され、毎年度4月1日から1年以内の期間を研究に専念することができる。2013年度は23名が採用された【7-45：表64】。特別研究者は基盤研究部門である研究所の特別研究者研究費助成を申請することができる。両制度共に、学部長会において各学部の年度別申請上限を定めている。

研究室の整備について、専任教員（任期なし）に対しては一人一室の研究室が確保されており、一室あたり平均約16㎡となっている【7-84】。任期付き専任教員（特任教員）を含めた個室率は98%である。特任教員及び非常勤の客員教員については、主に共同研究室（一室複数名利用）に入室している。

<研究活動の公表・海外発信等の支援サービス>

各研究所では叢書、紀要、欧文紀要に成果を定期的に公表しており、その掲載にあたっては、研究所内に評価基準を設け、ピアレビューによる査読制度を取り入れている【7-85】。出版助成制度も設けられている。2013年度に刊行した叢書は3冊である【7-71：33頁】。また本学における学術・研究成果をより一層海外に発信し、研究の活性化を図ることを目的に「海外発信支援委員会」を設置し、国際的学術刊行物等に投稿する論文の外国語校閲、投稿料等の助成の支援を実施している。また、機構では機構の事業や成果等を学外に広報するために毎年度、年報を刊行している【7-71】。

（5）研究倫理を遵守するために必要な措置を取っているか。

① 研究倫理に関する学内規程の整備状況

文部科学省では、2007年に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」を定め、その中で各研究機関に対し研究倫理の体制整備等について規程等を整備し、その制定状況の報告を求めている。本学では、「社会連携ポリシー」【7-86】、「知的財産ポリシー」【7-87】、「利益相反ポリシー」【7-88】、「研究者行動規範」【7-89】、「研究費の適正管理に関する規程」【7-90】、「研究活動の不正にかかわる通報処理に関する規程」【7-91】、「技術移転事業等における学外交流倫理に関するガイドライン」【7-92】、「研究成果有体物取扱要領」【7-93】及び「知的財産権等に関する秘密情報取扱要領」【7-94】を制定するなど、円滑に社会連携活動を推進するとともに、大学又は研究者としての基本姿勢及び遵守すべき事項を定めて実施している【7-95】。また「明治大学における研究費等に関する使用マニュアル」を作成し【7-96】、毎年度改訂して教員に配布している他、各学部教授会等で説明会を実施し、改定点、注意すべき事項の周知を行っている。文部科学省からは全品検収を実施するように指摘されたことを受けて、検品室を新設して2013年度から稼働させた【7-97】。「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に沿って、学内の体制整備を更に向上させ、「体制整備等自己評価チェックリスト」の評点アップにつなげる。

②研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性

文部科学省が、2014年2月に研究における不正行為・研究費の不正使用防止の強化を各研究機関に要請したことを受けて、本学も、現行の「研究活動の不正行為にかかわる通報処理に関する規程」を見直す必要があり、検討ワーキング・グループを設置した。

利益相反に関しては「明治大学利益相反委員会」を設置し【7-98】、遺伝子組換え実験の安全確保等を目的に「明治大学遺伝子組換え実験安全管理規程」を制定【7-99】、さらに「明治大学理工学部遺伝子組換え実験に関する安全及びヒトを対象とした実験研究に関する倫理委員会」「明治大学農学部人を対象とする生命科学および医学系研究実験に関する倫理委員会」を設置し、これら委員会は、DNA組換え、クローン研究の研究者で構成している。2012年度以降は、理工・農学部以外のヒトを対象として研究を行う研究計画等について「ヒトを対象とした研究等に関する研究倫理委員会」で審査を行っている【7-100】。ヒトに係る研究計画等の実際の申請に対して、迅速かつ適切に対応していけるよう申請書類・審査用紙等の実務に係る細部をつめていく。将来的に全学で統一した一つの窓口で対応できるように他大学の事例等を調査して、関連部署等と連携して実現化を図る。

（6）教育研究等環境の適切性の検証プロセスを機能させ、改善につなげているか。

<教育研究環境における全学的な検証システムと改善実績>

教育研究等環境の適切性については、全学的には、「学長室自己点検・評価」の結果を受けて学長スタッフ会議において「学長方針」を策定するプロセスが機能しており、評価

結果を次年度計画に活用し、改善につなげている。学長スタッフ会議では、春と秋に「学長スタッフ研修会」を開催し、教育環境や研究支援、施設整備計画等について集中的に詳細にわたる現状把握と検証、政策提案を行っており、学長室自己点検・評価はその包括的な検証と位置づけられる【7-101】。2012年度学長室自己点検・評価では、「留学生増大と支援体制、インフラ整備」、「研究支援体制、施設・設備の充実」、「環境保全への取り組みと環境教育」、「中野キャンパス整備計画」、「明治大学スポーツパーク（仮称）計画」、「図書館と博物館の充実」、「研究組織・制度の充実と社会還元の促進」、「グローバル研究の戦略的展開・研究の国際化の推進」等の項目について、その適切性を検証し、大学としての発展方策を立案し、2014年度の「学長方針」に記載している。

学生生活やアメニティについては、学生部が中心となって学生生活アンケート等を行い、個々の事項について検証を重ね改善に結びつけている【7-21：449頁】。

全学的な教室管理や研究室の管理、これらに付随する施設・整備の改善計画については教務部委員会等において適宜、各学部等からの意見を検証し、改善計画を策定している。改善策の規模によっては年度計画書【7-21：29-30頁】に計画を示し、改善を図っている。

研究内容、研究成果等については、研究・知財戦略機構に所属する研究組織や研究者個人は「事業活動報告」及び「研究成果報告」を提出するとともに、研究活動の進捗状況（達成度）、翌年度の研究計画等について記載した報告書を提出し、機構会議において研究成果を把握している。研究成果については精査した後、必要に応じて次年度に向けた計画書の再修正を求め、確認を行い、結果を機構長である学長に報告することとしている。また「明治大学の研究」を毎年度刊行し、研究活動の状況を評価、公表している【7-71】。研究・知財戦略機構では、検証プロセスの透明性を確保する手段として、大型研究等の審査や研究活動の不正行為にかかわる通報処理に当たる際は、学外の有識者を委員に加えるなど「学外者の意見」を反映する体制を整えている【7-102, 7-73】。

また、専任教員データベースを構築し、研究者自身が常時データを更新することができる環境を整備している。このデータベースに蓄積されたデータは大学のウェブサイトやRead&Researchmap（研究開発支援総合ディレクトリ）で公開されるほか、自己点検・評価や各種統計資料に利用され、検証プロセスの一端を担っている【7-103】。

<学術情報サービスの検証システム>

学術情報サービスを担う図書館においては、「図書館自己点検・評価委員会」を設置し、検証主体としている。

「図書館自己点検・評価委員会」は図書委員会の下におかれ、図書館副館長を委員長とし、図書委員2名、事務管理職3名を委員とする。毎年学長に提出する「教育・研究に関する年度計画書」の達成状況を検証し、「自己点検・評価報告書」を作成する。また毎年「図書館年次報告書」を刊行し、前年度の諸活動を総括し、図書館活動の自己点検・評価に活用している【7-57】。さらに「公募による資料選定」や「新規購入雑誌の希望受付」、「投書による教職員や学生の意見受付」を行い、利用者へのフィードバックとしてホーム

ページを通じて「選定結果」や「投書への回答」を公表することにより、利用者の声を反映した改善活動につなげている【7-55】。

「博物館自己点検・評価委員会」は、博物館執行部が兼務している。自己点検・評価報告書をもとに博物館協議会において事業報告を行い、単年度及び長・中期計画を提示することで事業評価の場としている。博物館事業の実績は「博物館年報」として冊子及びホームページで公開している【7-44】。学外者の意見としては、1988年より自律的な学習組織として続いている「明治大学博物館友の会（会員数458名）」【7-44：19頁】【7-104】との連絡会議における意見を次年度の事業計画策定に活かしている。

2. 点検・評価

(1) 効果が上がっている事項

① 研究・知財戦略機構・研究推進部における研究支援制度が、研究の高度化に影響を与えていること

研究・知財戦略機構における学内資金である「学内研究振興事業」の実施により、学外研究費である「科学研究費助成事業」の採択金額は、2008年度の約2億5千万円から2013年度には約5億6千万円に伸びており、学内の研究振興事業が、学外の研究プロジェクトの採択に貢献している【7-71：21頁】。「科学研究費助成事業」以外の外部資金の受け入れ実績においても、2013年度の受託研究、共同研究、その他（学術研究奨励寄付等）の受入金額合計も約5億3千万円と、前年度の約4億8千万円から着実に伸びている【7-45：表58】。この結果は、産官学連携による共同研究及び受託研究等の受入窓口の一元化を図ったことが挙げられる。こうした実績の工場は、研究推進部が、「計画書作成のポイント」【7-74】を作成し、学部・研究科の教授会等の開催前後に「外部研究資金申請の説明会」を実施し、さらに研究者と職員が協働して研究計画調書の作成・申請にあたる等の成果とも言える。研究者と職員との協働による取組みの成果が採択率を高めることにつながっている。

(2) 改善すべき事項

① 図書館における学習支援活動の効果について検証が不十分であること

学生の主体的学びを支える図書館として「和泉図書館」が開館し、学生の利用も増加している。ハードの充実とともに図書館員等による学修支援活動も充実している。しかしながら、図書館における学習支援活動については提供サイドである図書館の視点からの記述に留まっており、各種の参加者数や参加者の満足度などのデータを用いた検証は不十分である。図書館業務のうち、学習支援に割く業務時間が増加している中で、ラーニング・コモンズ機能によって生まれた機能を活用している学生の主体的学習活動やその成果を明確に示す検証を行うことが必要である。

② ティーチング・アシスタント（TA）等の教育支援要員の活用・整備が不十分であること

チームによる教育、アクティブ・ラーニング、反転授業など教育方法の転換が求められる中で教育支援要員の役割は大きくなっている。TAについては、その職務内容の明確化や職務を遂行するための研修制度の充実が必要である。しかし、それ以前に、本学では勤怠管理に課題が生じている。規程上、1週1時間の勤務につき月額の基準額を算定される給与を支給する、とされ、週ごとに勤務時間が異なったり、休業期間に伴う月毎の業務日数の差異が発生したりするため、システム化されず、TAの勤務管理が非常に煩雑となっている。また、学部学生が授業補助を行う制度（SAなど）が未整備のため「教育支援、授業運営支援」という役割が限定的になっている。

③ 研究を活性化させるための研究業績の把握や研究支援制度の効果測定が不十分であること

大学の組織上、研究者のエフォート管理が困難な状況にある。教員は、大きく分けて教育・研究・組織運営の3部門にわたり仕事を行うが、外部研究資金の獲得を大幅に伸ばすためにも、これらのバランスを管理・調整する機関を設け、支援体制を整備するなどの改善が必要となる。

特に個々の教員の研究業績について、「特別研究」「在外研究」であっても所定の報告書以外に論文・業績等の提出を義務付けていないため、研究成果が明確ではないとの指摘もある。また、助成を受けた費用管理等が杜撰なケースも一部見受けられるため、制度の見直しが必要である。さらに「特定個人研究費」については、主に使途範囲等について使い勝手の悪さが教員から指摘を受けている。また、調査研究の報告書がB4版1枚の「特定個人研究報告概要書」のみであり、成果等が明確でないとの意見がある。

3. 将来に向けた発展方策

(1) 効果が上がっている事項

① 研究・知財戦略機構・研究推進部における研究支援制度が、研究の高度化に影響を与えていること

外部資金の受け入れによる研究の高度化を図るには、これまで採択に至らなかったケースを分析し、採択率向上を目指す。また、これまで科研費を採択したことがある研究者に対し、基盤研究Cならば基盤BまたはAへ、研究規模を個人型からグループあるいはプロジェクト型に発展していけるように提案していくことが必要である。本学の科研費の軸は、基盤研究Cや若手研究B等となっている。今後ともさらに科研費を伸ばしていくには、1件あたりの採択額を向上させていく必要があり、そのためには、これまでの研究成果を基にグループ化して、規模を拡大していくことや、トップダウン型の大型研究プロジェクトを複数創成するなど長期的に展開していく。科学研究費助成事業申請の準備として、学

内の競争的研究資金である新領域創成型研究・若手研究等の募集を引き続き行う。

(2) 改善すべき事項

① 図書館における学習支援活動の効果について検証が不十分であること

図書館の検証プロセスには、図書館利用者の視点が不足している。今後は、利用者とする学生の実態調査や利用しない学生の状況把握など、学生の視点や、学生の学習実態を重視した視点をもって、図書館の学習支援活動の検証を行う。

② ティーチング・アシスタント（TA）等の教育支援要員の活用・整備が不十分であること

教務事務部を中心に、TAの勤務管理の厳格化に向け、教職員の管理労力の増加を抑制しつつ、管理コストの低減を図れる方法を模索する。週1時間につき月額基準額を算出根拠に支給する時給とも月給とも異なる給与体系を見直す。SAなど学部学生が授業に参画する制度を設ける。これにより、例えば前年度までに履修した学生による授業補助など教育効果を高める授業運営を可能にする。これら基盤を整備した上で、教育の質的転換に資する「教育支援要員」としてのTAの位置付け、TAの養成について、学長室、教務部において検討を開始し、本学の学士課程の質向上を図る。

③ 研究を活性化させるための研究業績の把握や研究支援制度の効果測定が不十分であること

研究・知財戦略機構が推薦・採択した「大型研究プロジェクト」については、進捗状況の妥当性や研究成果等の検証方法等について研究企画推進委員会を中心に議論し、各研究プロジェクトに研究プロジェクト代表者とは別に、研究プロジェクトの進捗管理、自己点検、改善活動を行うプロジェクトマネージャーを置き、文部科学省の中間評価・事後評価を意識してきめ細かくプロジェクト管理をできるように、体制を強化している。大型研究プロジェクトの中間評価を共有し、B評価以下の場合にはこれを修正し、A評価に近づける体制を整備していく。また、事後評価体制についても同様に検証する体制を整備していく。

「特別研究」「在外研究」については、論文等の業績の提出義務を課すなど研究成果を明らかにし、制度の有効性を示す。また、実態に応じて制度に改善していく。特定個人研究費の使用法・用途について使い勝手の向上の方策を探る一方、一部は研究費ではなく所得化することで、教員としての研究資源の確保に向けた検討もすすめていく。また、成果報告書のあり方についても併せて検討を進めていく。

4. 根拠資料

7-1 明治大学ランドデザイン 2020

7-2 学校法人明治大学長期ビジョン

7-3 大学ホームページ「明治大学ランドデザイン 2020」

7-4 大学ホームページ「学校法人明治大学長期ビジョン」

7-5 学長室だより「2014年度教育・研究年度計画の学長方針提示」(No.107, 2013年6月)(抄)

基準7 教育研究等環境

- 7-6 明治大学将来構想委員会設置要綱
- 7-7 中期計画策定委員会体制図
- 7-8 設置しているキャンパスの概要
- 7-9 各キャンパス規模別教室数一覧
- 7-10 グローバルフロントパンフレット
- 7-11 駿河台キャンパスホームページ「キャンパスマップ」
- 7-12 和泉キャンパスホームページ「キャンパスマップ」
- 7-13 明治大学和泉図書館パンフレット
- 7-14 生田キャンパスホームページ「キャンパスマップ」
- 7-15 明治大学黒川農場パンフレット
- 7-16 明治大学平和教育登戸研究所資料館（リーフレット）
- 7-17 明治大学植物工場基盤技術研究センター施設案内
- 7-18 テクノロジーインキュベーションセンター施設案内
（明治大学地域産学連携研究センター）
- 7-19 生田第一校舎6号館パンフレット
- 7-20 中野キャンパスパンフレット
- 7-21 2014年度教育・研究に関する年度計画書
- 7-22 和泉キャンパス学生センター（仮称）建設
基本構想（案）
- 7-23 生田キャンパス教育研究環境整備委員会設置要綱
- 7-24 生田キャンパス食堂施設アンケート調査結果報告書
（福利厚生事業運営協議会）
- 7-25 明治大学生田キャンパス食堂運営に関する改善要望
- 7-26 生田キャンパス新学生センター（仮称）建設
基本構想（案）について
- 7-27 平成25年度なかのみどりの貢献賞審査結果（中野区役
所ホームページ掲載情報）
- 7-28 明治大学学生スポーツ振興委員会規程
- 7-29 学校法人明治大学（駿河台地区）環境方針
- 7-30 明治大学環境保全推進委員会設置要綱
- 7-31 大学ホームページ「ECO ACT MEIJI 環境展」
- 7-32 大学ホームページ「環境への取り組み」「電力使用状
況」：URL：<http://www.meiji.ac.jp/koho/disaster/info/power.html>
- 7-33 バリアフリーマップ 生田キャンパス・ver1
URL：<http://www.meiji.ac.jp/learn-s/6t5h7p00000e/frse-att/a1395983378045.pdf>
- 7-34 学校法人明治大学固定資産・物品管理規程
- 7-35 安全及び衛生規程
- 7-36 学校法人明治大学生田安全管理センター規程
- 7-37 中野キャンパス運営委員会要綱
- 7-38 中野キャンパス運営委員会安全管理専門部会の設置
について
- 7-39 学校法人明治大学防火・防災管理規程
- 7-40 災害への対応・取り組みホームページ「大規模地震発
生時の避難マニュアル」：URL
- 7-41 和泉キャンパス新図書館建設委員会基本コンセプト
専門部会 基本コンセプト専門部会報告書（2008年7
月25日）
- 7-42 東京国際マンガ図書館（仮称）設置大綱（2010年3月
11日）
- 7-43 明治大学国際マンガ図書館（仮称）検討専門部会報告
書（2013年2月28日）
- 7-44 明治大学博物館年報2013年度
- 7-45 2013年度明治大学データ集
- 7-46 明治大学図書館収書部会運営内規
- 7-47 明治大学図書館電子資料分科会運営内規
- 7-48 明治大学図書館特別資料選定分科会運営内規
- 7-49 明治大学図書館学習用図書選書分科会運営内規
- 7-50 明治大学図書館中央図書館学習用図書選書分科会運
営内規
- 7-51 明治大学図書館 図書館基礎資料選定分科会運営内規
- 7-52 明治大学図書館アフリカ文庫選定分科会運営内規
- 7-53 明治大学図書館蘆田文庫選定分科会運営内規
- 7-54 明治大学図書館江戸文藝文庫選定分科会運営内規
- 7-55 図書館ホームページ「意見・要望に関する回答」
URL：<http://www.lib.meiji.ac.jp/about/reply/index.html>
- 7-56 図書館ホームページ「オンラインナレッジサービス」
- 7-57 2013年度図書館年次報告書
- 7-58 博物館ホームページ「博物館アーカイブ」
- 7-59 明治大学図書館ホームページ「図書館を使う」
URL：<http://www.lib.meiji.ac.jp/use/index.html>
- 7-60 図書館ホームページ「世田谷区民の方へ」：
URL：<http://www.lib.meiji.ac.jp/users/community/setagaya.html>
- 7-61 明治大学学術・教育成果リポジトリ運営部会運営内規
- 7-62 図書館ホームページ「Meiji Repository：明治大学学
術成果リポジトリ」URL：<https://m-repo.lib.meiji.ac.jp/dspace/index.jsp>
- 7-63 図書館活用法シラバス
- 7-64 図書館ホームページ「図書館活用法デジタルコンテン
ツ」URL：<http://www.lib.meiji.ac.jp/howto/application/stream/C06850011.html>
- 7-65 教室設備一覧表
- 7-66 明治大学RA、TA及び教育補助講師採用規程
- 7-67 教育の情報化推進本部「サポートデスク」
URL：<http://www.meiji.ac.jp/edu-info/supportdesk.html>
- 7-68 2013年度駿河台サポートデスク年次報告書.pdf
- 7-69 明治大学研究推進員及び研究支援者の採用等に関する
規程

基準7 教育研究等環境

- | | |
|---|---|
| 7-70 法人が給与等を支給するポスト・ドクターの採用手続に関する取扱要領 | 7-88 利益相反ポリシー |
| 7-71 明治大学の研究-明治大学研究年報 2013 | 7-89 研究者行動規範 |
| 7-72 基盤研究部門にかかわる研究所要綱 | 7-90 研究費の適正管理に関する規程 |
| 7-73 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業学内選考に関する内規 | 7-91 研究活動の不正にかかわる通報処理に関する規程 |
| 7-74 計画書作成のポイント | 7-92 技術移転事業等における学外交流倫理に関するガイドライン |
| 7-75 明治大学教育研究振興基金規程 | 7-93 研究成果有体物取扱要領 |
| 7-76 研究サポート積立金内規 | 7-94 知的財産権等に関する秘密情報取扱要領 |
| 7-77 明治大学特定個人研究費取扱要領 | 7-95 明治大学における研究活動から生じる知的財産の取扱いと産学連携活動に関するガイドブック |
| 7-78 学校法人明治大学専任教職員旅費規程 | 7-96 明治大学における研究費に関する使用マニュアル |
| 7-79 国際学会参加渡航費助成基準 | 7-97 公的資金における検品マニュアル |
| 7-80 《大学院生のみなさんへ》大学院生助成制度について | 7-98 明治大学利益相反委員会設置要綱 |
| 7-81 教育振興費「大学院生による公募プログラム」申請・採択件数 | 7-99 明治大学遺伝子組換え実験安全管理規程 |
| 7-82 明治大学特別研究者制度規程 | 7-100 ヒトを対象とした研究等に関する研究倫理委員会に関する内規 |
| 7-83 明治大学在外研究員規程 | 7-101 2013 年度学長室自己点検・評価報告書 |
| 7-84 駿河台研究棟・14 号館図面 | 7-102 明治大学研究・知財戦略機構規程 |
| 7-85 社会科学研究所査読に関する内規, 人文科学研究所の査読に関する内規, 科学技術研究所紀要投稿論文審査要領 | 7-103 専任教員データベース URL: http://rwdb2.mind.meiji.ac.jp/scripts/websearch/ |
| 7-86 社会連携ポリシー | 7-104 博物館ホームページ「博物館友の会」URL: http://www.meiji.ac.jp/museum/company/tomonokai.html |
| 7-87 知的財産ポリシー | |